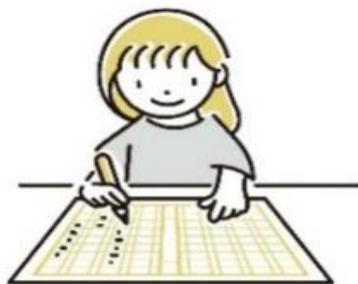


第2期丹波市生涯学習基本計画

あなたの思いを
きかせてください



丹波市では現在、誰もが楽しく学び、ワクワクした毎日を送ることができるよう、「第2期丹波市生涯学習基本計画」をつくっています。

ぜひ、あなたの思いをきかせてください。

生涯学習＝
生涯を通じて行う、あらゆる
学習のこと。学校での勉強、
読書、趣味、仕事、子育て
etc・・・みんな生涯学習だよ。



▼市ホームページ
計画(案)もこちらから
閲覧できます。



丹波市 まちづくり部 市民活動課

第2期丹波市生涯学習基本計画（案）に対するパブリックコメント（意見公募）要領

1 案件

第2期丹波市生涯学習基本計画（案）

2 趣旨

丹波市では、年齢、性別、言語や文化の違い、障がいの有無等に関わらず誰もが楽しく学べる場をつくり、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」に繋げるため、「第2期丹波市生涯学習基本計画」の策定を進めています。

この度、計画案について、広く市民の皆さまにご意見を伺うため意見公募を行います。

3 募集期間

令和7年7月31日（木）～令和7年9月1日（月）午後5時必着

4 意見を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内の事務所若しくは事業所に勤務する方又は市内の学校に在学する方
- (4) 丹波市ふるさと住民登録制度実施要綱（平成30年丹波市告示第186号）の規定に基づき登録された方
- (5) 意見等を求める事項に関し利害関係を有する方

5 閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) まちづくり部 市民活動課、各支所、本庁第2庁舎、健康センターミルネ
- (3) 各住民センター、ライフピアいちじま、市民プラザ（丹波ゆめタウン2F）

6 意見の提出方法

「第2期丹波市生涯学習基本計画（案）に対するご意見・ご提案 提出用紙」に氏名・住所・連絡先・意見者の区分、ご意見・ご提案、公表の意向を記入の上、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 持 参：上記の閲覧場所に設置の意見提出箱に投函
- (2) 郵 送：〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地
まちづくり部 市民活動課 生涯学習係 宛
- (3) F A X：0795-82-4370（電話は不可）
- (4) 電子メール：shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp
- (5) ホームページ：右の二次元コードから



7 意見の公表等

- (1) 提出されたご意見・ご提案に対する市の考え方を回答としてとりまとめ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表します。（公表を希望されない場合を除く。）
- (2) 提出されたご意見・ご提案に対し、個別の回答は行いません。
- (3) 意見募集の結果公表の際には、ご意見・ご提案以外の内容（氏名・住所等の個人情報等）は公表しません。（「丹波市パブリックコメント手続実施要綱」により適正に取り扱います。）

8 問合せ先

まちづくり部 市民活動課 生涯学習係 （電話：0795-82-0409）